

部活動に係る活動方針

※「春日部市立中学校等部活動のあり方に関する方針(平成30年12月)」に基づき、以下を定める。

活動の基本方針

- 部活動を通して、自分の特技・とりえを伸ばし、生活意欲を向上させる。
- 礼儀や規律を学ばせるとともに、責任感や連帯感を伸ばし、友情を深める。
- 自ら進んで取り組む自主性と、苦しいこともやり抜く忍耐力を育てる。

指導体制の整備について

- 各顧問が活動計画及び実績簿を作成し、管理職に提出する。
- 作成した活動計画等は、生徒及び保護者に配布し、周知する。
- 管理職は、各部の活動状況を把握し、必要に応じて顧問に指導・助言を行う。
- 複数の顧問で運営する部活動においては、指導方法等について日ごろから共通理解を図る。
- 各部の指導は顧問を原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導に当たることができる。

具体的な活動の進め方について

- 生徒・保護者も活動方針、活動計画を十分理解した上で活動を行う。顧問は、仮入部、部活動保護者会で周知する。
- 施設や設備、用具の点検を定期的に実施し、安全管理、事故防止に努める。
- 学校教育、人間形成の一環であることを認識し、体罰やハラスメントの根絶を期する。
- 事故等の緊急事態が発生した場合は、危機管理マニュアルに基づいて迅速かつ適正に対応する。
- 心肺蘇生法やAEDの使用、救急車の要請については躊躇せず対応する。
- 部費等を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得る。会計は適正に処理し、管理職及び保護者への会計報告を行う。
- 大会、練習試合等の会場に自転車で移動する場合は、自転車保険への加入をする。

適切な休養日等の設定について

- 原則として、以下のとおり休養日、活動時間を定める。ただし、大会前等は、校長が認めた場合はこの限りではないが、生徒の健康に配慮し、生徒・保護者の理解の上で行う。平日1日以上、週休日1日以上の週2日以上の休養日を設ける。やむを得ず週休日に2日間活動を行った場合は、平日に2日以上の休養日を設ける。
- 原則、定期テスト(中間3日・期末5日)前及び定期テスト期間中は活動を停止する。
- 原則、1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日は3時間程度とする。
- 長期休業中についても、上記に準じて活動する。